

御船町空き家改修等補助金

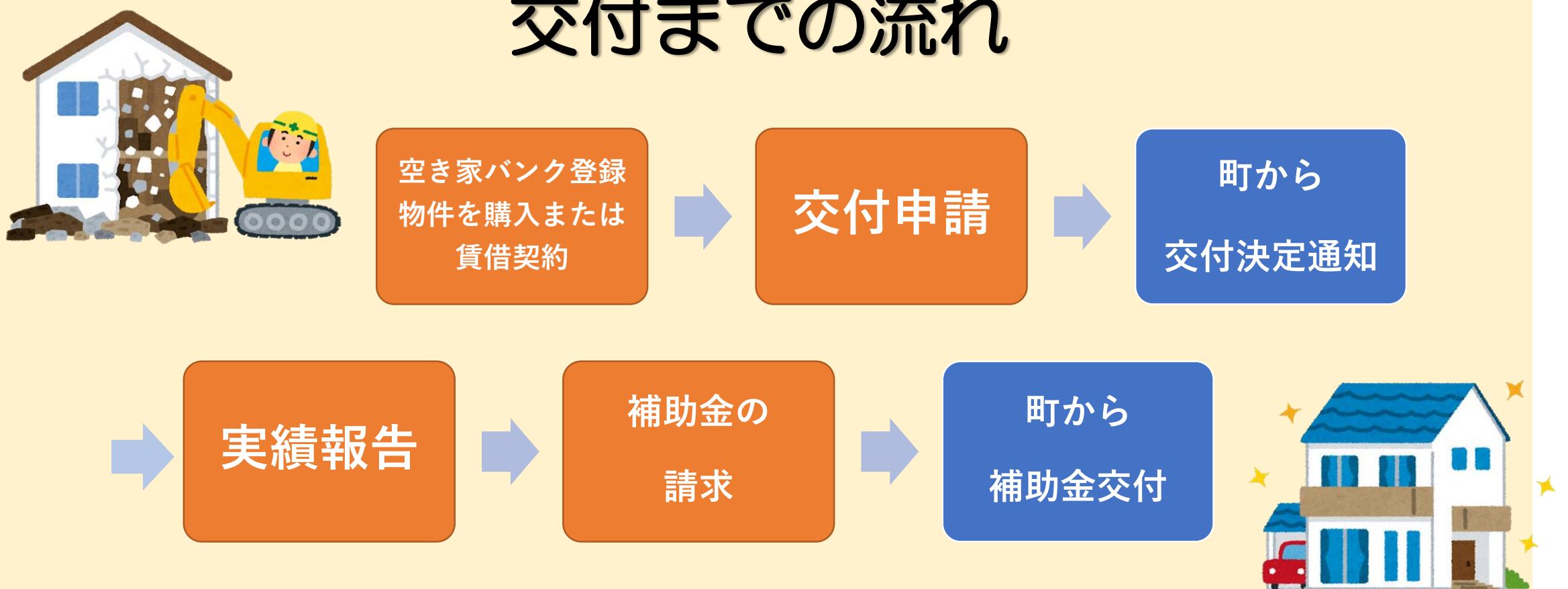
移住促進による人口の増加、町内からの転出者の抑制及び地域の活性化を図るため、本町へ定住することを目的に、御船町空き家バンクに登録された物件を購入又は賃借した方が行う、当該空き家の改修等に要する費用に対し補助金を交付します。

【交付額最大50万円】

補助対象事業

- ◆空き家の主要構造部、トイレ、風呂、台所等の生活するために必要な改修
- ◆改修の際に発生した廃材等の運搬・処理
- ◆空き家内にある家財等の運搬・処理
- ◆空き家に居住するために搬入する家財等の運搬・搬入
- ◆空き家の解体（解体後、住所の新築をすることが条件）

交付までの流れ



交付対象者

- ◇御船町空き家バンクに登録されている物件を購入又は賃借した方
- ◇当該空き家に居住し、町内へ住民票を移す方
- ◇5年以上当該空き家に住む方

お問い合わせ

など

御船町役場企画財政課コミュニティ推進係
TEL: 096-282-1263
FAX: 096-282-2803
E-mail: community@town.mifune.lg.jp